【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年1月30日
【発行者の名称】	フィンランド地方金融公社 (Municipality Finance Plc)
【代表者の役職氏名】	Martin Svedholm Manager, Funding (資金調達部マネージャー) Hannu-Pekka Ylimommo Legal Counsel (法律顧問)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　田　中　　収
【住所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号　大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士　白　川　も え ぎ
【住所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号　大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1119
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和2年1月14日付をもって提出した有価証券届出書（令和2年1月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、券面総額、売出価格の総額、利率、利息額およびその他未定事項が決定いたしましたので、関連する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部　証券情報
　第２　売出債券に関する基本事項
　　　１　売出要項
　　　２　利息支払の方法

3【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第２【売出債券に関する基本事項】

１【売出要項】

＜訂正前＞

（前　略）

売出債券の名称	フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2022年2月7日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社リクルートホールディングス・株式会社ファミリーマート）（以下「本債券」という。）(注1)
記名・無記名の別	無記名式
券面総額	3億円（予定）(注2)
各債券の金額	200万円(注3)
売出価格及びその総額	売出価格　　　　額面金額の100.00% 売出価格の総額　3億円（予定）(注2)

利率	（ｉ） 2020年2月7日（同日を含む。）から2020年5月7日（同日を含まない。）までの期間：年（未定）％（年6.00％以上年12.00％以下を仮条件とする。） （ii） 2020年5月7日（同日を含む。）から満期償還日または（場合により）期限前償還日（いずれも同日を含まない。）までの期間： （イ） すべての対象株式の利率判定日の判定価格がそれぞれの利率判定水準以上である場合、 年（未定）％（年6.00％以上年12.00％以下を仮条件とする。） （ロ） いずれかの対象株式の利率判定日の判定価格が当該対象株式の利率判定水準未満である場合、 年1.00％ (注2)(注4)(注5)
償還期限	2022年2月7日(注3)
売出期間	2020年2月3日から2020年2月6日まで(注6)
受渡期日	2020年2月7日(注6)
申込取扱場所	売出人の本店および日本国内の各支店(注8)

(注1) 本債券は発行者の債券発行プログラム（Programme for the Issuance of Debt Instruments）（以下「債券発行プログラム」という。）に基づき、2020年2月6日（以下「発行日」という。）(注6)に発行される。本債券はいかなる金融商品取引所にも上場されない。

(注2) ユーロ市場で発行される本債券の券面総額および売出価格の総額は3億円（予定）である。

本債券の券面総額および売出価格の総額は、上記仮条件に基づく本債券の需要状況を勘案した上で決定される。したがって、最終的な券面総額および売出価格の総額は、需要状況次第で、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

本債券に関する未定および予定の条件は、需要状況を勘案したうえで、2020年1月下旬までに決定される予定である。

(注3) 本売出しにおける本債券の申込単位は、200万円以上200万円単位とする。

（中　略）

(注4) 満期償還日、期限前償還日、利率判定日、判定価格および利率判定水準は、それぞれ下記「用語の定義」、「３ 償還の方法 (1) 対象株式の株価の水準による期限前償還」または「３ 償還の方法 (2) 満期における償還」に定義されている。

(注5) 本債券の付利は、2020年2月7日（同日含む。）から開始する。発行日である2020年2月6日には、利息は発生しない。

(注6) 一定の事情により本書の記載を訂正すべきこととなった場合には、売出期間、受渡期日および発行日のいずれかまたはすべてを概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。

(注7) 本債券につき、発行者の依頼により、金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者（以下「信用格付業者」という。）から提供され、または閲覧に供される信用格付（予定を含む。）はない。

（中　略）

(注8) 本債券の申込みおよび払込みは、本債券の各申込人が、売出人に開設する外国証券取引口座に適用される外国証券取引口座約款に従ってなされる。売出人に外国証券取引口座を開設していない各申込人は、これを開設しなければならない。この場合、外国証券取引口座の開設に先立ち、売出人から申込人に対し外国証券取引口座約款の写しが交付される。同約款の規定に従い、申込人に対する本債券の券面の交付は行われない。

(注9) 本債券は、アメリカ合衆国1933年証券法（その後の改正を含む。）（以下「証券法」という。）に基づき登録されておらず、今後登録される予定もない。証券法上登録義務を免除されている一定の取引において行われる場合を除き、合衆国内において、または合衆国人に対し、もしくは合衆国人のために、本債券の勧誘、売付けまたは交付を行ってはならない。本段落の用語は、証券法に基づくレギュレーションSにより定義された意味を有する。

（後　略）

＜訂正後＞

（前　略）

売出債券の名称	フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2022年2月7日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社リクルートホールディングス・株式会社ファミリーマート）（以下「本債券」という。）(注1)
記名・無記名の別	無記名式
券面総額	1,248,000,000円(注2)
各債券の金額	200万円(注3)
売出価格及びその総額	売出価格　額面金額の100.00% 売出価格の総額　1,248,000,000円(注2)
利率	(ｉ) 2020年2月7日（同日を含む。）から2020年5月7日（同日を含まない。）までの期間：年9.00% (ii) 2020年5月7日（同日を含む。）から満期償還日または（場合により）期限前償還日（いずれも同日を含まない。）までの期間： (イ) すべての対象株式の利率判定日の判定価格がそれぞれの利率判定水準以上である場合、 年9.00% (ロ) いずれかの対象株式の利率判定日の判定価格が当該対象株式の利率判定水準未満である場合、 年1.00% (注4)(注5)
償還期限	2022年2月7日(注3)
売出期間	2020年2月3日から2020年2月6日まで
受渡期日	2020年2月7日
申込取扱場所	売出人の本店および日本国内の各支店(注7)

(注1)　本債券は発行者の債券発行プログラム（Programme for the Issuance of Debt Instruments）（以下「債券発行プログラム」という。）に基づき、2020年2月6日（以下「発行日」という。）に発行される。本債券はいかなる金融商品取引所にも上場されない。

(注2)　ユーロ市場で発行される本債券の券面総額および売出価格の総額は1,248,000,000円である。

(注3)　本売出しにおける本債券の申込単位は、200万円以上200万円単位とする。

（中　略）

(注4)　満期償還日、期限前償還日、利率判定日、判定価格および利率判定水準は、それぞれ下記「用語の定義」、「３　償還の方法　(1) 対象株式の株価の水準による期限前償還」または「３　償還の方法　(2) 満期における償還」に定義されている。

(注5)　本債券の付利は、2020年2月7日（同日含む。）から開始する。発行日である2020年2月6日には、利息は発生しない。

(注6)　本債券につき、発行者の依頼により、金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者（以下「信用格付業者」という。）から提供され、または閲覧に供される信用格付（予定を含む。）はない。

（中　略）

（注7）　本債券の申込みおよび払込みは、本債券の各申込人が、売出人に開設する外国証券取引口座に適用される外国証券取引口座約款に従ってなされる。売出人に外国証券取引口座を開設していない各申込人は、これを開設しなければならない。この場合、外国証券取引口座の開設に先立ち、売出人から申込人に対し外国証券取引口座約款の写しが交付される。同約款の規定に従い、申込人に対する本債券の券面の交付は行われない。

（注8）　本債券は、アメリカ合衆国1933年証券法（その後の改正を含む。）（以下「証券法」という。）に基づき登録されておらず、今後登録される予定もない。証券法上登録義務を免除されている一定の取引において行われる場合を除き、合衆国内において、または合衆国人に対し、もしくは合衆国人のために、本債券の勧誘、売付けまたは交付を行ってはならない。本段落の用語は、証券法に基づくレギュレーションSにより定義された意味を有する。

（後　略）

２【利息支払の方法】

＜訂正前＞

（前　略）

適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

（ｉ）　2020年2月7日（同日を含む。）から2020年5月7日（同日を含まない。）までの期間については、年（未定）%の利率で利息が付され、2020年5月7日に、額面金額200万円の各本債券につき（未定）円が後払いされる。

（ii）　2020年5月7日（同日を含む。）から満期償還日（同日を含まない。）までの各利息期間（以下「変動利息期間」という。）については、2020年8月7日を初回とし満期償還日を最終回とする各利払日（以下「変動利払日」という。）に、各変動利払日（同日を含まない。）に終了する利息期間についての利息が後払いされる。各利息期間に適用される利率および各変動利払日に支払われる額面金額200万円の各本債券の利息額は、計算代理人により以下に従って決定される。

（イ）　すべての対象株式の利率判定日の判定価格がそれぞれの利率判定水準以上である場合、当該利息期間に適用される利率は年（未定）%となり、利息は額面金額200万円の各本債券につき（未定）円となる。

（後　略）

＜訂正後＞

（前　略）

適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

（ｉ）　2020年2月7日（同日を含む。）から2020年5月7日（同日を含まない。）までの期間については、年9.00%の利率で利息が付され、2020年5月7日に、額面金額200万円の各本債券につき45,000円が後払いされる。

（ii）　2020年5月7日（同日を含む。）から満期償還日（同日を含まない。）までの各利息期間（以下「変動利息期間」という。）については、2020年8月7日を初回とし満期償還日を最終回とする各利払日（以下「変動利払日」という。）に、各変動利払日（同日を含まない。）に終了する利息期間についての利息が後払いされる。各利息期間に適用される利率および各変動利払日に支払われる額面金額200万円の各本債券の利息額は、計算代理人により以下に従って決定される。

（イ）　すべての対象株式の利率判定日の判定価格がそれぞれの利率判定水準以上である場合、当該利息期間に適用される利率は年9.00%となり、利息は額面金額200万円の各本債券につき45,000円となる。

（後　略）